

令 7 仁衛組公告第 1 号
令和 7 年 10 月 1 日

仁淀川下流衛生事務組合衛生センター建設工事公募型指名競争
入札について（公告）

仁淀川下流衛生事務組合衛生センター建設工事について次のとおり公募型指名競争入札を行うのでここに公告する。

令和 7 年 10 月 1 日

仁淀川下流衛生事務組合
管理者 板 原 啓 文

1. 入札に関する事項

(1) 工事名称

仁淀川下流衛生事務組合衛生センター建設工事

(2) 工事場所

高知県土佐市高岡町甲地内

(3) 工事概要

① 工事内容

- ・実施設計
- ・建設工事(機械設備工事、配管設備工事、電気・計装設備工事、土木・建築工事、付帯設備工事(敷地造成工事含む)、その他工事)
- ・既設解体・撤去工事

② 計画処理量

85kL/日(し尿：7kL/日、浄化槽汚泥(農業集落排水汚泥含む)：78kL/日)

③ 処理方式

- ・水処理方式：生物学的脱窒素処理方式(高負荷脱窒素処理方式または膜分離高負荷脱窒素処理方式)
- ・資源化方式：助燃剤化

④ 工期

本契約締結日から令和 13 年 3 月 31 日

(4) 予定価格

入札参加資格者決定後(入札指名時)に通知する。

(5) 最低制限価格

設定する。(非公表)

(6) 落札者の決定方法

入札参加者を公募し、参加資格要件を満たす者から提出された技術提案書の内容を審査し、計画施設の建設工事の適合性を有すると認められる応募者を

対象に入札を行い、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格を上回る金額のうち、最も低い金額の入札参加者を落札者として決定する。

(7) 工事発注方式

本工事は、設計及び施工を一括して発注する工事である。

2. 応募者の参加資格要件

応募者(入札参加者)は、公告から契約締結までの期間中において、以下に掲げる要件をすべて備えていること。

(1) 許可区分

建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づく清掃施設工事または機械器具設置工事に係る特定建設業の許可を受けていること。

(2) 経営事項審査

建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書における清掃施設工事または機械器具設置工事の総合評定値が、1000点以上の者であること。

(3) 施工実績

地方公共団体が発注した汚泥再生処理センターの建設工事(各省庁による交付金または補助金の交付対象となったもの)で、以下の①及び②の建設工事(①は新設工事、②は新設工事または基幹的設備改良工事等とする。また、①と②は同一工事ではなくても良い)を元請として行い、平成27(2015)年度以降に竣工し、稼働開始に至った実績を有する者であること。

① 汚泥再生処理センターの建設工事で、処理能力が85kL/日以上(下水道放流方式を除く)のもの。

② 汚泥再生処理センターの建設工事で、資源化方式として汚泥助燃剤化を採用しているもの。

(4) 配置予定技術者

汚泥再生処理センター建設工事(下水道放流方式を除く)の経験を有する監理技術者を本工事に専任で1名以上配置できること。(実施設計・機器製作期間と現場施工期間で監理技術者の分離は可能とし、実施設計・機器製作期間の監理技術者は非専任を可とする。)なお、配置する監理技術者については、以下の要件を全て満足していること。

① 清掃施設工事または機械器具設置工事について、建設業法第7条2号イまたはロまたはハに該当する者であること。

② 清掃施設工事または機械器具設置工事の監理技術者資格者証及び監理技術者修了証を有する者。

③ 応募者と直接かつ恒常的な雇用関係にあること。

(恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請書の提出期限より前に3箇月以上の雇用期間を有することをいう)

(5) その他

① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

② 本組合または組合構成市町村の指名業者名簿に登録されている者である

こと。

- ③ 会社更生法又は民事再生法に基づき、更正手続き又は再生手続きの開始の申し立てがなされていない者（競争入札参加資格再認定又は再生計画の認可決定を受けた者を除く。）であること。
- ④ 破産法に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でない者であること。
- ⑤ 不渡手形又は不渡小切手を発行し銀行当座取引停止を受ける等、経営状況が著しく不健全でない者であること。
- ⑥ 国、高知県、本組合及び組合構成市町村から指名停止措置を受けていない者であること。
- ⑦ 仁淀川下流衛生事務組合の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（令和 7 年規則第 1 号）第 2 条の規定により準用する土佐市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成 24 年規則第 12 号）第 4 条第 1 号から第 8 号のいずれにも該当しないものであること。
- ⑧ その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者であること。
- ⑨ 法人税、消費税、または地方消費税を滞納していない者であること。

3. 入札に関する手続き

入札に関する手続き（スケジュール）は下表に示すとおりである。

	内 容	期 間
1	公募要領公表（公告）	令和 7 年 10 月 1 日（水）
2	公募要領に関する質問の受付	令和 7 年 10 月 6 日（月）～10 月 8 日（水）
3	公募要領に関する質問の回答	令和 7 年 10 月 14 日（火）
4	参加表明書及び参加資格確認申請書の受付	令和 7 年 10 月 14 日（火）～10 月 17 日（金）
5	参加資格審査結果の通知 （技術提案書提出要請）	令和 7 年 10 月 24 日（金）までに通知
6	工事場所確認等受付及び技術提案仕様書に関する質問受付	令和 7 年 10 月 27 日（月）～11 月 5 日（水）
7	工事場所確認及び参考資料の閲覧	令和 7 年 10 月 28 日（火）～10 月 31 日（金）
8	技術提案仕様書に関する回答	令和 7 年 11 月 19 日（水）までに回答
9	技術提案書提出期限	令和 7 年 12 月 26 日（金）
10	技術ヒアリング	令和 8 年 2 月中旬予定
11	技術提案書審査結果の通知 （競争入札指名通知）	令和 8 年 2 月下旬予定
12	建設工事の入札	令和 8 年 3 月中旬予定
13	議会承認及び契約締結	令和 8 年 3 月下旬予定

(1) 公募要領等の配布から技術提案書等の提出まで

仁淀川下流衛生事務組合衛生センター建設工事公募型指名競争入札の公募要領（以下、「公募要領」という。）の配布を令和 7 年 10 月 1 日（水）に行い、以降、

公募要領に関する質問回答、参加資格申請書等の受付・審査、審査結果の通知、参加資格を有する者による工事場所等の確認及び技術審査仕様書に関する質問回答を経て、応募者は令和7年12月26日(金)までに定められた様式に従い技術提案仕様書等を提出する。

(2) 入札参加者の指名審査

技術提案書等は、仁淀川下流衛生事務組合衛生センター建設工事入札指名業者審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、基礎的事項、専門的事項及び工事価格について審査し、建設工事への適合性を有するものと認められる応募者を入札参加者として指名する。

基礎的事項、専門的事項及び工事価格の審査項目と配点は、次表に示すとおり評価点が満点の場合で100点となるように配点しており、審査委員会の審査において、総合評価点として60点以上を獲得した応募者が入札参加者となる。

(3) 入札

本組合は、審査委員会において入札参加者として指名された者に対し、仁淀川下流衛生事務組合衛生センター建設工事発注仕様書を提示して、当該建設工事の入札を実施する。

① 入札書類

公募要領 第3章 第3節 11) (1)に示される入札書類とする。

② 入札執行日及び場所

公募型指名競争入札の入札執行日及び場所は、入札執行通知書をもって通知する。

③ 発注仕様書に関する質問の受付・回答

公募要領 第3章 第3節 11) (3)及び(4)により行う。

④ 入札方法

公募要領 第3章 第3節 11) (5) のとおり。

⑤ 入札心得

公募要領 第3章 第3節 11) (6) のとおり。

審査項目とその配点

審査項目(大)	審査項目(中)	審査項目(小)	配点
基礎的事項	1. 設計仕様書と技術提案仕様書の整合性に関する事項		1
	2. 設計計算書と技術提案仕様書の整合性に関する事項		1
	3. 図面類と技術提案仕様書の整合性に関する事項		1
	4. その他の書類と技術提案仕様書の整合性に関する事項		1
	5. 提案図書間の整合性に関する事項		1
	小 計		5
専門的事項 (特定テーマ)	1. 施設計画に関する事項	1) 施設配置計画、車両動線計画	6
		2) 設備機器配置計画、作業動線計画	5
		3) 工事施工計画	6
	2. し尿等処理の信頼性、設備機器の保全性	1) 水処理の安定性、水質維持の妥当性	6
		2) 資源化の安定性、容易性	6
		3) 設備機器の保全性	5
	3. 施設の長寿命化・強靱化に関する事項	1) 施設の長寿命化への取組	4
		2) 施設の強靱化への取組	4
	4. 環境への配慮に関する事項	1) 省エネ・省資源化への取組	3
		2) 周辺環境との調和、景観への配慮	3
		3) 騒音・振動・悪臭等の発生防止	6
	5. 維持管理費等に関する事項	1) 維持管理費	3
		2) 点検補修費	3
	6. 地域経済への貢献に関する事項	1) 地域経済への貢献	5
小 計		65	
技術提案書の配点計			70
工事価格	工事費見積価格の配点		30
配点合計			100

4. 契約の締結

当該建設工事に係る落札者との契約は、本組合の議会の承認を経て本組合建設工事請負契約書に基づき締結する。

5. その他募集に関する必要事項

別紙「公募要領」のとおり。

6. 本公告に関する問い合わせ先

仁淀川下流衛生事務組合 総務係

〒781-1101 高知県土佐市高岡町甲 1460 番地 1

TEL 088-852-0783

FAX 088-852-0797

E-mail componiyodo-somu@tea.ocn.ne.jp